

### 第32回大阪市屋外広告物審議会概要

日 時：平成21年3月30日（月）午後3時から午後5時

場 所：ヴィアール大阪 ローザホール

出席委員：今竹委員、歌委員、悦委員、荏原委員、越智委員、木多委員、小坂委員、塚脇委員、戸田委員、西川委員、舟橋委員、細田委員、丸岡委員、山崎委員（五十音順）

本市出席者：福塚建設局理事、田中路政担当課長、東地路上違反物件担当課長、橋本路上違反物件担当課長代理、石川路政担当係長、中山路上違反物件担当係長、西尾路上違反物件担当係長

#### 1. 委員の変更等について

- (1) 新任委員の紹介
- (2) 会長の選任：舟橋委員
- (3) 会長職務代理者の選任：歌委員
- (4) 会議録確認者の選任（輪番制）：西川委員

#### 2. 報告事項について

##### (1) これまでの経過

##### i. 平成16年の屋外広告物法の一部改正の概要

違反広告物に対して、広告物と広告業の両面から取り組む方針

- ・ 簡易除却制度の対象の拡大と要件の緩和 等
- ・ 屋外広告業の登録制度の導入

##### ii. 法改正を受けての大阪市の取り組み

- ・ 平成18年10月条例改正（平成19年1月施行）  
屋外広告業の登録制度の導入
- ・ 平成19年3月条例改正（平成19年10月施行）  
広告主の責任の明確化及び過料制度の導入

##### (2) 屋外広告業の登録制度について

- i. 登録制度の概要について
- ii. 特例届出制度について
- iii. 罰則等について

##### (3) 違反広告物対策の現状について

- i. 簡易広告物の除却
- ii. 「違反広告物対策重点路線」の設定と規制強化
- iii. 広告主に対する責任追及
- iv. 市民と協働した取り組み（「ゆめまちロードOSAKA」）

### 3. 議事

#### (1) 部会の設置及び委員の選任について

審議会をより円滑に運営するため、少人数の委員で構成された部会を設置する。部会は、審議会に検討結果を報告し、原案を提案するものとする。

##### ○結論

部会の設置及び委員の選任について審議会として了承

#### (2) 公共施設等にかかる屋外広告物規制のあり方と新たな広告物景観形成地区の検討について

- i. 公共施設への屋外広告物の掲出について
- ii. 適用除外について
- iii. 輝度の高い照明を使用した広告物に対する規制について
- iv. 広告物景観形成地区の検討について

##### ○結論

詳細については部会で議論し、原案を審議会に報告

#### (3) 電柱広告（巻き付け型）の許可基準の見直しについて

現在、大阪府屋外広告物審議会で許可基準の見直しを検討中。基準の制定当初から大阪府下で同一の基準としており、大阪市においても基準の見直しを検討。

##### ○結論

詳細については、部会での検討事項とするものの、大筋で大阪府での検討内容に追随する方向で了承